



第18号

“みんなで育てる みんなのまち”

アダプトだより

(令和2年 8月 1日号)

■INFORMATION

- ・特集1 令和元年度新規参加団体紹介
- ・特集2 助成金情報

■参加特典

- ・保険適用
- ・希望団体にサインボードを設置

令和元年度新規参加団体紹介

株式会社 西武管商



こちらの地域に移転した当初より、近隣の清掃活動はさせて頂いております。

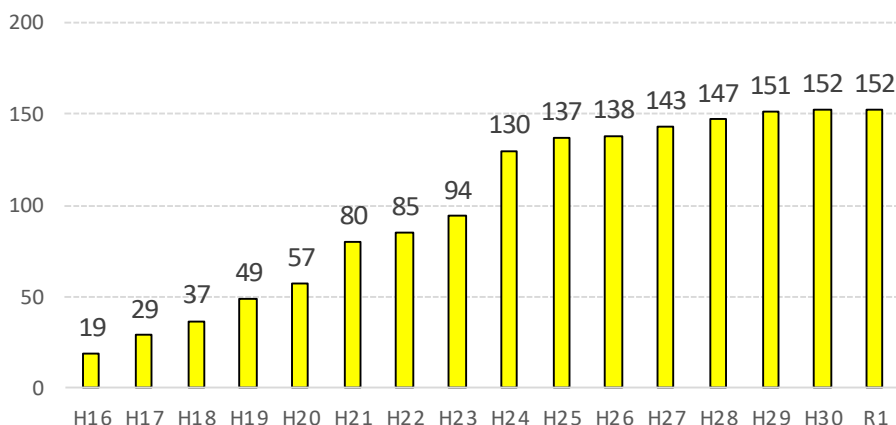
そんな折、お客様に“ぎふまち育て隊”の話を聞き、この活動を通してさらに弊社を知っていただくとともに、弊社の活動のPRになる良い機会ではないかと思ひ参加させていただきました。

この活動を続けることで、社員の地域貢献への自覚が芽生えるとともに、より良い環境づくりに努力し、地域に根付いた企業を目指してまいります。

令和元年度中に、上記1団体を含む、合計4団体にご参加いただきました。(覚書締結順)

団体名	活動内容	活動場所
朝日設備工業株式会社	公園内清掃	早田中公園
葉隠友進株式会社	公園内清掃	野土島公園
協同組合岐阜給食センター	市道の清掃	岐阜市寺田4丁目の市道
株式会社西武管商	市道の清掃	岐阜市宇佐南3丁目の市道

【各年度末参加団体数の推移】



参加団体が当初の8倍まで増加いたしました！

助成金情報

公益社団法人食品容器美化環境協会は、飲料メーカー6団体で構成される公益法人で、飲料容器の散乱対策を中心とした環境美化の推進を事業目的とし、その一環として行政と市民の協働によるまち美化手法である「アダプト・プログラム」の情報センターとして、普及・推進に取り組んでいます。

市民と行政が協働で進める「アダプト・プログラム」の重要性が全国で広く認識されつつある中で、アダプト・プログラム活動の一層の奨励を行うとともに、その普及を推進することを目的とし、アダプト・プログラムに**新たに参加しようとする団体**、アダプト活動をさらに充実、拡大させようとする団体に助成を行い、アダプト活動の輪がさらに広がり、地域の美化、環境美化につながるよう応援しています。

令和元年度の場合（参考）

■助成対象団体

- 次のいずれかの団体であること
 - ①新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体
 - ②アダプト活動をさらに充実、ステップアップしようとするアダプト・プログラム活動団体
- 過去2年間食品容器美化環境協会の助成を受けていないこと

統一美化マーク



飲料容器の散乱防止、リサイクルの促進を目的に食環協が制定したマーク。

■助成内容

助成金コース	33団体	(応募 154団体)	助成金額合計	2,473,520円
清掃グッズコース	34団体	(応募 48団体)	助成セット数	170セット

■助成決定までの流れ

応募締切 令和元年6月21日 → 決定通知 令和元年9月2日

岐阜市 令和元年度助成対象団体（申請9団体中）

清掃グッズコース

- ① 塩谷建設株式会社
- ② 高田自治会連合会

<問い合わせ先>

公益社団法人食品容器美化環境協会（食環協）
ホームページ：<https://www.kankyobika.or.jp/>

アダプト・プログラム助成制度担当

電話番号：03-5439-5121
FAX番号：03-5476-2883
(平日10時～17時)

アダプト・プログラムの活動には保険が適用されます

岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”に参加されている活動団体には、岐阜市が加入する保険（「傷害保険」「賠償責任保険」）が適用されます。なお、アダプト・プログラム登録団体に本保険の保険料負担はありません。

※ただし、保険を適用するためには、活動時の参加者を名簿で管理する必要があります。
また、全ての事案に適用されるわけではありません。

【傷害保険】



死亡・後遺障害補償保険金			
死亡：500万円・後遺障害：20万円～50万円（傷害の程度により異なります）			
入院補償保険金		通院補償保険金	
入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	2万円	6日～15日	2万円
6日～15日	6万円	16日～30日	6万円
16日～30日	12万円	31日～60日	9万円
31日～60日	18万円	61日以上	12万円
61日～90日	24万円	※通院補償は通院6日以上に限ります。	
91日以上	30万円		

◆保険の適用期間は、怪我をされたときから6ヶ月間以内です。

【賠償責任保険】



補償項目		保険金額・支払限度額	
賠償責任 (免責金額なし)	身体賠償	1名につき 1事故につき	2億円 2億円
	財物賠償	1事故につき	2億円
受託者賠償責任保険 (免責金額なし)	財物賠償	1事故につき	50万円
		保険期間中	50万円

万が一、活動中に事故が発生した場合は、市民活動交流センター（058-264-0011）まで、ご連絡ください。

希望団体にはサインボードを設置します

希望団体には、団体名を記載したサインボードを岐阜市が設置します。団体の活動を広く知らせることができ、その地域のポイ捨ての抑制効果も期待できます。

サインボードは他都市でも多く導入されている支援の一つです。各自治体が工夫を凝らした独自性のあるサインボードを設置しています。近隣市町村でもサインボードは効果的に活用され、参加団体の意欲向上と、市民の美化意識を強めることに役立っています。

令和元年度設置団体



- ◀ 団体名：協同組合岐阜給食センター
設置場所：岐阜市寺田4丁目地内

サインボードは、新規参加団体に限らず、すでにアダプト・プログラム活動に参加いただいている団体でも設置していただくことができます。

設置をご希望される場合は、市民活動交流センターへお気軽にご相談ください。

TEL 058-264-0011



岐阜市が取り組んでいる美化事業はアダプト以外にも！

◎ふれあい花壇（公園整備課）

岐阜市では環境の保全・緑化促進のため、平成7年からふれあい花壇事業を行っています。ふれあい花壇は、地域住民が花壇の管理を行うことでコミュニケーションを図り、連帯感を高める事業です。

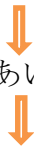
ふれあい花壇の活動団体には、年に2回、花苗の配布があり、また、活動団体が一堂に集まり花の育て方が学べる交流会にご参加いただけます。

岐阜版アダプト・プログラムにおいて、企画から管理までを市民が担う「創造型」として花壇の整備が行われている団体は、ふれあい花壇にも登録が可能です。

ふれあい花壇への参加方法

(1) 活動場所の選定

- ①市が認めた公共用地、所有者又は管理者が承諾した民有地であること
- ②5年以上ふれあい花壇として使用できる見込みがあること
- ③地域住民が花と緑を育て、多数の市民が鑑賞できる場所であること



(2) ふれあい花壇登録書を提出



(3) 活動開始。年2回の花苗配布と花の育て方が学べる交流会を、ぜひご活用ください！



◎530運動、クリーンシティぎふ（低炭素・資源循環課）

清潔で美しく快適なまちづくりを実現するため、「岐阜市まちを美しくする条例」により、毎年5月30日と11月の第3日曜日を環境美化の日と定めています。

5月30日を中心に行われる清掃活動を5・3・0（ゴミゼロ）運動、11月の第3日曜日を中心に行われる清掃活動をクリーンシティぎふの日運動とし、各地域で主に自治会単位で一斉清掃活動を行っています。

～コラム①～ 市民参画賞ってなに？

岐阜市では、**自発的にまちづくりに取り組む個人・団体の功績**をたたえて「**市民参画賞**」を授与しています。表彰対象の活動を5年以上継続的に行っていることが要件です。「岐阜版アダプト・プログラム」の活動は表彰の対象となり、例年表彰を行っています。令和元年度は下記の団体が受賞されました。

令和元年度受賞団体（10団体）

- ・ 寺嶋建設(株)
- ・ 近松建設(株)
- ・ 安田(株)
- ・ 松村工業(株)
- ・ 芥見南地域を花で飾る会
- ・ (株)村山組
- ・ ニ幸エンジニアリング(株)
- ・ (株)ブレイク
- ・ (株)松英組
- ・ 芥見南環境美化の会

～コラム②～ 市民活動支援事業ってなに？

岐阜市内を拠点に地域社会の課題解決を目的として、市内の皆さんが自ら企画・実施する事業に対して支援する「市民活動支援事業」を平成16年度から実施しています。

①新規事業支援タイプ：これからまちづくり活動を始めようとする団体

助成額：対象事業費の5分の4以内、8万円を上限

助成回数：一事業につき1回

応募種別：①一般事業支援・応募資格を満たす団体

②若者事業支援・応募資格を満たし、主な構成員が18歳以上39歳以下の団体

③ぎふスーパーシニア事業支援・応募資格を満たし、主な構成員が50歳以上の団体

④子どもファースト事業支援・特定非営利活動促進法第2条第1項に掲げる活動分野で、「子どもの健全育成を図る活動」に該当する事業

②拡充事業支援タイプ：地域社会の課題解決を目的とした市民活動団体

助成額：対象事業費の3分の2以内、20万円を上限

助成回数：一事業につき3回

応募種別：①単独事業支援・応募資格を満たす団体

②協働連携事業支援・応募資格を満たし、代表で応募する団体以外で1つ以上の企業やNPOと協働で事業を行う共同体

みんなで育てる公共空間

一緒に **アダプト・プログラム** を進めませんか？



岐阜版アダプト・プログラム
“ぎふまち育て隊”



一般型

アダプト・プログラム

公共空間の美化活動



(一例) 町内の清掃活動

創造型

アダプト・プログラム

維持管理までを念頭において、
企画段階から市民のみなさんが
参画する活動



(一例) 梅林公園の整備と清掃

文化財型

アダプト・プログラム

民有地にある、まちのシンボリックな
文化財などの保全活動



(一例) 上城古墳の保存と清掃

環境保全型

アダプト・プログラム

環境保全に係る活動



(一例) 里山整備活動



アダプト・プログラムって何？

1985年、ハイウェイでの散乱ゴミが深刻化するアメリカのテキサス州で生まれました。ハイウェイでのゴミ問題を、地域の人が自ら清掃を行い、空き缶などのポイ捨てに対する抑止効果を高めていくことで解決していったのです。

「アダプト」には、養子縁組をするという意味があります。市民が里親になり、道路・河川・公園などの公共の場所を、わが子のように愛情を持って面倒をもみるという意味で、このことから一般には、都市美化の新しい仕組みを言います。



この場所で私たちは、美化活動に取り組んでいます